



## みんなのゼミナール第7期 ～子どもにやさしいまちづくり(1)～

開催期間 6月6日(土)・6月27日(土)・7月11日(土) 土曜日:全3回

時間 10:00～12:00(120分)

受講料 一般/対面: ¥4,950(全3回分)  
本学学生/対面: ¥1,650(全3回分)  
\*本学雨水会会員は除く

開催場所 「受講証」メールに記載

申込・振込期間 4月1日(水)～5月27日(水)




**講座の目標** 子どもにやさしいまちづくりは、1989年に子どもの権利条約を採択した国連が、提唱する活動です。子どもや若者に対する支援のあり方について学び考えます。

**対象とする方** 子どもや若者支援に関する専門職の方はもちろんのこと、子どもや若者支援に関心があり、何か一歩を踏み出してみたい方も歓迎します。

「子どもにやさしいまち」とは、国連・子どもの権利条約(以下、条約)に規定される権利が子どもに保障されているまちです。このまちでは、条約の一般原則(2条 差別の禁止、3条 子どもの最善の利益、6条 生命への権利・生存発達の確保、12条 意見表明)が子どもに保障されていることを基本理念とし、条約を地方レベルで実施するために、自治体の政策・法律・計画・予算等に【子ども】を明確に位置づけています。本講座では、市民活動や公的な事業を問わず、日本の自治体の“子どもの権利の具体化”の取り組みに焦点を当てます。

理論・政策及び具体的な施策について多角的に紹介し、実際に川崎市子ども夢パークを見学し、設立からこれまでの取り組みの説明を受け、支援のあり方についての理解を深める機会とします。

### 日程

第1回 6月6日(土)	国連・子どもの権利条約を実現する 「子どもにやさしいまち」って?	内田 塔子 東洋大学 福祉社会デザイン学部准教授	
第2回 6月27日(土)	【実習】川崎市子ども夢パーク訪問と講義 「設立からこれまでの取り組み/子どもの権利条約」	西野 博之 川崎市子ども夢パーク元代表	
第3回 7月11日(土)	子どもの権利条約と日本の自治体	森田 明美 東洋大学名誉教授	

※実習先までの交通費は自己負担となります。雨天決行。



写真提供: 川崎市子ども夢パーク



講師の所属や職位等は、2026年4月(予定)の表記です。